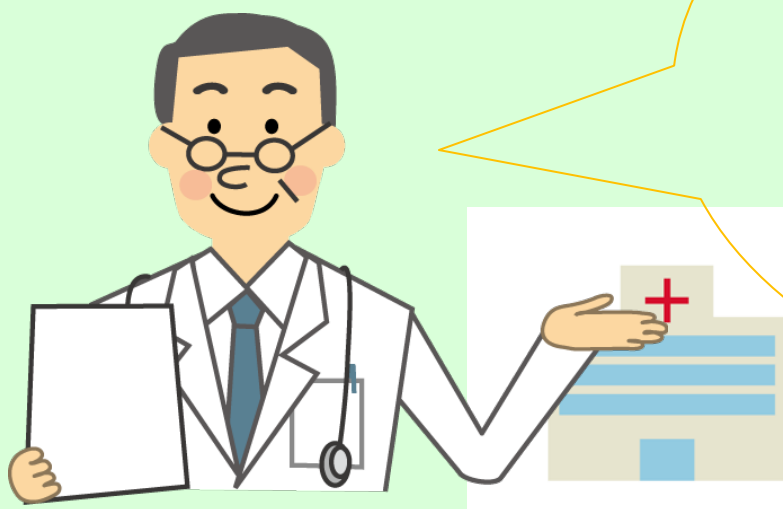


慢性特発性蕁麻疹の患者さまへ

💡 本院では、慢性特発性蕁麻疹の患者さまを対象に
新しいお薬(注射薬)の**治験***を行っています。

💡 治験とは



治験*とは、開発中のお薬を患者様に使用していただき、その有効性(効果など)および安全性(副作用など)を確認し、厚生労働省から医薬品としての承認を得るために行う臨床試験のことです。

💡 この治験に参加可能な方

「慢性特発性蕁麻疹」と診断されたことがある患者さまで以下の条件を満たす方

- 12歳以上の方。ただし女性の場合は妊娠の可能性がない方。
- 標準治療で効果が不十分な方。
- その他の皮膚疾患に罹患していない方。

この他にも治験に参加していただくための基準があります。患者さまによっては治験に参加していただけない場合もございますので、予めご了承ください。

詳しい内容については、下記にお問い合わせください

<お問い合わせ先>

日本大学医学部附属板橋病院

臨床研究推進センター 03-3972-8111 (内線)3007, 3008

治験責任医師:皮膚科 照井 正